

令和4年度第2回「大分県食品安全推進県民会議」 ご意見等

R4.11.29開催

第6次食品安全行動計画の取組状況について		
ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<p>クワズイモの食中毒が発生した件について、消費者としては、店に並んでいるものは安心して食べられるもの、安全なものとして購入しているので、何らかの対応をしてほしい。</p> <p>1回目の県民会議で自然毒のチラシが配布されていたが、これを使って農産物直売所に対しても周知していただければ、消費者も安心できる。</p>	<p>これまでは家庭内での発生でしたが、今回の事例では市場を通して出荷され、13名の患者が発生しました。その後、流通段階で防ぐために、市場やスーパーなどに周知を行いました。今後は道の駅などにも周知します。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>行動計画は、今までの経験に基づいて作成されているが、最近ではコロナなど予期しないことも発生している。予期しないものが出てきたときにどうするか対策が計画にあるのか。世界で新たな事案が発生しているときに、先手を打つような対策があると安心できる。</p>	<p>食中毒対応では、全国で情報共有を図る体制を整えています。また、未知の物質による場合は衛環研などで検査する仕組みとしており、年1回は研修もしていますので、これらの取組を計画に取り入れていきます。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>最近は産直売り場が拡大しているので、直売所の責任者に集中的に教育する、啓発する対策が必要と考える。講習会等で安全講習を行う、出席して勉強する生産者と取引するような体制が必要。</p> <p>今は商品を増やすため、少量でも積極的に農産物を仕入れているが、高齢の方や退職後の余暇の使い方として、あまり農業に関する知識がない方も増えている。</p> <p>大規模農家には研修等で指導が行き届きやすく、農薬使用やGAPの理解が浸透しやすいが、年配の方や農業を始めたばかりの方は研修の場に出てこないのので、そこを教育、啓発する体制ができれば、安全な農産物が提供される。</p>	<p>直売所に出荷する生産者への農薬等に係る安全・安心教育については、生産者へのアプローチが難しい現状です。今年度は、県内の直売所の運営者(販売者)を対象に安全講習会を実施しました。まずは、このような教育から始め、安全確認と出荷の可否を条件とする取り組みを進めていきたい。</p> <p>事例として、一部のJAが運営する直売所では生産履歴の事前確認とPCによる機械的チェックを必須とし、確認できない者には商品ラベルを発行しない取組が広がっている。</p> <p>JA以外の直売所でも販売者側から、生産者への注意喚起や農薬等に対する意識づけを行うよう、安心おおい直売所の取り組みや直売所職員の農薬指導士の育成などを活用し、安全安心が担保される直売所の販売体制づくりを進めていきたい。</p>	<p>地域農業振興課</p>
<p>HACCPやGAPなどはPDCAサイクルに基づき計画されているが、予期せぬ出来事に対してはOODA(ウーダ)ループの考え方を入れるとよい。</p>	<p>ご意見を参考にいたします。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>

<p>動物用医薬品の残留検査20回とあるが、生産者が何社あるのか、そのうち何社に対して年20回ということか、それともすべての畜産者に対して調査・指導をするのか。</p>	<p>動物用医薬品の使用、安全な販売のため、販売店への立ち入り検査を実施している。年20件の計画は、年間に新規で販売を開始する事業者を想定した件数だが、平成30年度は33件、令和元年度は22件、令和2年度は61件、令和3年度は67件の調査を実施している。これは一時的にドラッグストアの新規出店があったためで、しばらくすれば従来どおり年間20件程度になると推定したものです。ほかの検査回数も20回程度で統一しているのかという質問かと思いますが、対象農家は牛、豚、鶏すべての生産者です。ただ、すべての農家に問題があるわけではないため、県内の4家畜保健衛生所で、各地区の課題がある農家と話し合い、濃密な指導、検査をして改善しましょうという計画を4月にたてて2月まで実施、3月に1年間の指導の分析を行い、また次年度の計画をたてるため、年20件という指標になっています。</p>	<p>畜産振興課</p>
<p>SDGsの貢献を新たに挙げている、指導目標に紐付けをして、各活動指標を挙げているが、その指標がどれくらい達成されたかというところで結果的にSDGsの貢献度がみえるということか。</p>	<p>現在の取組がSDGsにつながることを生産者、製造者が理解することがスタートと考えており、これから意識の醸成を図ります。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>国際水準のGAPで農林水産省はガイドラインを普及するとあるが、認証経営体数となっているが、指導対象者の層などについてはすでに準備ができていますのか。</p>	<p>数値目標の「認証経営体数」は「指導経営体数」の誤りでした。国際水準GAPの指導体制については、大分県ではGAP認証数を目標に、振興局に担当職員を配置して推進しています。また、農協も指導員も研修等を行っており、関係機関と連携して普及を図っていきます。</p>	<p>地域農業振興課</p>
<p>課題としてテイクアウト、デリバリー対策、飲食店による食品の製造販売の急増が挙げられています。仕事柄、食品表示などの相談を受けることがあるが、営業許可についての認識があまりないと感じている。飲食店でも加工食品を作って販売することに営業許可が必要であることを知らず、計画がかなり進んだ段階で、表示を見てほしいと言われ、許可について尋ねると飲食店の許可でできると思っていたということがよくある。また、家庭で趣味で作っていた方が、友人に販売したら？と勧められて相談されることもある。最終的には保健所に相談に行くと思うが、これから食品加工を行おうと考える早い段階で、必要な許可や設備、食品表示、責任者の資格などの説明を受けられるような講習があると、心構えができてとよい。予備軍への講習会があると意識の向上につながるのではないか。</p>	<p>既存の事業者へは説明する機会もありますが、新たに営業を始める方を把握できていないため、事前周知ができないか検討します。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>

<p>数値目標については、前回これくらいの数値だったから次はこれくらいという設定の仕方ではなくP D C AのC : checkがあって第6次の目標を設定しているのか。</p>	<p>前回は指摘いただいた評価方法について、県の長期計画の評価例をお配りしています。事業の達成度、指標以外の内容、施策に対する意見等を踏まえて、総合評価A～Dをつけています。個別の事業についても、毎年目標と実績で達成率を示し、とりまとめのうえで、今後の方針も示しています。これを参考に県民会議でも達成度、成果を報告していきます。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>表示について、短大で弘蔵先生に講義していただき、学生に見本を見せた。大分県の商品を集めたが、180gの商品に脂質560gと記載してあるなど、ひどいものが多い。これから全国的な大会が開催され、全国から客が来県する。最近は表示に関心をもつ人も多くなかで、大分県の食品の信頼を損なうことになりかねない。大分県の食品産業がしっかりしていることをアピールするため、表示はもっと正しくすべき。</p>	<p>道の駅等県外の客も多いため、表示の合同監視も計画的に行っていますが、違反が多いのが現状です。保健所等もそれぞれの製造所等に指導をしていますが、違反率が改善されていません。店ごとに表示の責任者を置き、その人がチェックしてOKがでなければ販売できない等、民間の力も得て取り組みたいと思います。年末には表示の一斉取締も行っていますので、表示についてはしっかり取り組んでまいります。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>食育について、学生が調べる中で大分県は遅れているという印象。原課の栄養職員が個々の活動に取り組んでいるが、どこかがイニシアチブをとれないか。福岡県の事例を調べると、行政がしっかりしていて、その下で組織的に動いているところはうまくいっていると思う。食育の充実、組織だった動きができると効果的なのではないか</p>	<p>食育は多岐にわたっており、大分県では食品・生活衛生課が取り組んでいます。横の連携を取って組織だった取組に努め、食育推進県民会議の意見も踏まえて取り組みを進めます。また、SNSをつかった事業発信などPRも積極的に進めます。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>行動計画の数値目標、評価の指標はKPIだと思うが、例えば表示の講習会を何回やって違反をこれくらい減らす等の目標があるのか。県の計画とリンクさせることで目標が示されているのか。数値目標達成の結果、安全が確保されたというのが見えるとよい。</p>	<p>各事業の中で目標を設定しています。内部資料のみということもありますが、可能な限りお示しします。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>